

○ 招 集 告 示

住田町告示第 7 9 号

第 1 5 回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和 8 年 2 月 1 0 日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和 8 年 3 月 3 日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	1 0 番	高 橋 靖 君
1 1 番	水 野 正 勝 君	1 2 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和8年第15回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和8年3月3日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長施政方針演述
日程第 4 教育長教育行政演述
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

.....

副 町 長	小 向 正 悟 君	総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	横 澤 広 幸 君
住民税務課長兼 会 計 管 理 者	鈴 木 絹 子 君	企 画 財 政 課 長 補 佐	水 野 英 気 君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木淳一君

菊田賢一君

林政課長

佐々木暁文君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

荻野映理

開議 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（佐々木春一君） ただいまから令和 8 年第 15 回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は 12 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから、本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

- 議長（佐々木春一君） 次に、陳情 1 件を受理し、会議規則第 95 条の規定により、お手元に配りました陳情文書表のとおり配付としましたので報告します。
これで、諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（佐々木春一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、住田町議会会議規則第 118 条の規定によって、6 番、村上 薫君、
7 番、阿部祐一君を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（佐々木春一君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 11 日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から３月１３日までの１１日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により３月５日及び３月１２日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、３月５日及び３月１２日は休会とすることに決定いたしました。

◎町長施政方針演述

○議長（佐々木春一君） 日程第３、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 第１５回住田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に係る私の所信の一端を申し述べます。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化をはじめ、米中対立や中東情勢の不安定化など、地政学的な緊張が続いております。経済面では、アメリカの利下げと日本の利上げという対照的な金融政策が重なり、為替相場は目まぐるしい変動を見せております。家計においては、多くの業種で人手不足が顕在化し、賃上げの動きが広がりつつあるものの、物価高騰の収束は見られず、実質賃金の安定的な上昇にはなお時間を要する状況にあります。

また、高市内閣が掲げる「責任ある積極財政」は、成長分野への投資や産業競争力の強化を進めるものではあります。急激な金利上昇の一因となっているとの指摘もあります。さきの衆議院議員選挙において注目を集めた消費減税についても短期的な景気浮揚効果が期待

される一方で、中長期的には財政の持続性や成長分野への投資余力に影響を及ぼすおそれもあり、その行方を注視する必要があります。

昨年末に示された令和８年度地方財政計画では、物価高騰対策や防災・減災対策、デジタル化の推進などが重点事項として位置づけられており、これらは本町が来年度取り組む各種事業とも深く関わるものであります。一方で、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化への対応など、地方自治体を取り巻く財政環境は依然として厳しく、限られた財源と人材をいかに効果的に活用するかがこれまで以上に問われております。

こうした中、本町においては、高機能バイオ炭や再生可能エネルギー発電といった取組が進められており、地域経済の活性化に向けた動きも見られるところでありますが、人口減少には歯止めがかからない状況が続いております。

昨年３月策定の総合計画で掲げた「２０４０年に３，５００人」という人口目標の達成と、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしの実現に向け、計画に定めた各施策を一層着実に推進していく必要があります。

令和８年度は、総合計画の計画期間の２年目として、計画に基づく各種事業を本格的に推進していく段階に入ります。

ここからは、総合計画の基本計画に定める政策分野に沿って、令和８年度の主な取組について申し上げます。

まず、政策軸「医」に属する政策分野の１つ目、「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」について申し上げます。

保育の充実と環境整備のため、保育園業務に保育ＩＣＴシステムを導入し、保育士が書類作成等に要している時間を削減することで、園児と向き合う時間を拡充してまいります。

また、保育園と保護者との連絡にスマートフォン用アプリを活用し、情報共有の迅速化・円滑化を図ってまいります。国においても保育ＩＣＴの普及を進めている中、保育人材の確保と定着にも資する取組として、その効果を期待しております。

次に、健康づくりの推進についてです。

町民自らが健康づくりに取り組める環境整備を進める中で、とりわけ健診受診率の低い高齢者層への働きかけが重要であると捉え、７６歳以上の方々を対象に人間ドックの受診費用の一部を助成する仕組みを新たに導入してまいります。これにより、生活習慣病などの早期発見・重症化予防を進めるとともに、町民一人一人が主体的に健康管理に取り組む意識の醸成を図ってまいります。

また、地域医療の充実のため、町内医療機関を核とした医療・保健・福祉・介護の連携を強化し、誰もが必要な医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。これまで医療系専門職を地域おこし協力隊として雇用する方式を模索してまいりましたが、より安定的な人材確保に向け、町内の医療事業所が医療スタッフを直接雇用し、その経費をまちが負担する方式へと転換します。

貴重な医療人材を継続的に確保するとともに、人材の定着を図り、地域医療体制の維持・強化につなげてまいります。

さらに、地域共生社会の実現に向け、小集団による個別支援が望ましい子供を対象に、将来の自立を目的とした専門的かつ総合的な支援体制を整えるため、保健福祉センター内に常設の療育教室を開設することとし、その準備を進めてまいります。

続いて、政策軸「医」に属する政策分野の2つ目、「心豊かでたくましい子どもの育成」について申し上げます。

学校教育においては、少人数の強みを生かしたきめ細かな教育と、本町ならではの特色ある学びの実現を図ってまいります。そのためには、現在の有住小学校における複式学級をできる限り速やかに解消する必要があると考えております。小学校の統合につきましては、教育審議会からの答申などを通じて一定の合意が得られていることから、早期の統合を目指し、学校統合推進協議会において必要な検討を進めていただきます。

また、住田中学校においては、生徒の多様なニーズに応じたきめ細やかな教育・指導体制を整えるため、学習支援・学校生活指導員を配置し、学びの質の一層の向上を図ってまいります。加えて、グラウンドに野生動物が頻繁に侵入し、生徒が屋外活動を縮小せざるを得ない状況が生じていることから、防護柵の設置等を行い、安全で安心な学習環境を確保してまいります。

さらに、本町の特色ある教育の一翼を担う住田高等学校には、県外や学区外からの入学が期待されていることから、住田高等学校教育振興事業補助金による下宿費への助成を拡充し、県外などからの入学者も安心して充実した高校生活を送ることができるよう支援してまいります。これにより、高校の魅力向上と生徒確保の両立を図ってまいります。

続いて、政策軸「医」に属する政策分野の3つ目、「生涯を通じた学びと文化の創造と継承」について申し上げます。

貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を広く発信し、地域の誇りや観光振興につなげるため、文化庁が認定する日本遺産「みちのくGOLD浪漫」への追加認定を目指

し、関係自治体と連携した取組を進めてまいります。

「みちのくGOLD浪漫」は、東北地方における産金の歴史をテーマとし、宮城県涌谷町、気仙沼市、南三陸町、石巻市、岩手県平泉町、陸前高田市、大船渡市で構成されております。日本遺産への認定は、地域の認知度向上やブランド化、住民のアイデンティティの再確認などが期待され、地方創生にも大きく資するものとされております。

本町におきましては、昨年町指定有形文化財に指定した「大乘大集地藏十輪経巻第二」と合わせ、町の活性化や観光振興に大いに寄与することが期待されることから、認定に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、少子化や教員の働き方改革に伴い、部活動の地域展開が進められている中、本町においても地域クラブ活動の運営を支援するため、国庫補助を活用しながら各クラブの運営経費に対し助成してまいります。これにより、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保し、地域全体の健康増進と交流活性化を図ってまいります。

続いて、政策軸「食」に属する政策分野、「豊かな暮らしを支える産業振興」について申し上げます。

農業の振興においては、高齢化や人口減少が進む中、地域農業を支える体制の維持が年々困難になる一方で、各集落の農林業振興会が担う役割は一層重要性を増していると捉えております。農地の防護網の維持管理や周辺の草刈りなど、個人ではなく集落ぐるみでの対応が欠かせない取組を持続可能なものとするため、農林業振興会の活動に対する助成を拡充し、その活動をしっかりと支えてまいります。

また、安定した米の生産体制を確保することも喫緊の課題となっております。このため、ライスセンターの色彩選別機の更新を計画しているJAおおふなどに対し補助金を交付し、米の品質向上と生産体制の一層の充実を図ってまいります。

林業の振興においては、森林環境譲与税を有効に活用し、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図るとともに、林業応援隊員を幅広く募集するなど、引き続き林業の担い手の確保に向けた取組に力を入れてまいります。

また、FSC森林認証を活用した町産木材のブランド価値向上、J-クレジットの創出・販売を通じた企業や団体との連携など、本町の森林資源を活用した付加価値の創出に取り組んでまいります。

鳥獣害対策においては、農作物被害と人身被害の防止に向けて、被害防除と捕獲体制の両面から強化してまいります。ツキノワグマなどが集落に出没する要因の1つとして、民家周

辺の果樹が誘引源となっていることが挙げられることから、民家周辺の果樹の除去を進めるとともに、その費用に対する助成を行ってまいります。

また、昨年9月に施行された緊急銃猟制度を適切に運用するため、従事する鳥獣被害対策実施隊員への手当を拡充するとともに、従事者の確保に向けて狩猟免許等取得補助金の対象を拡大し、体制の強化を図ってまいります。

観光・物産の振興においては、地域資源を生かした観光コンテンツの充実と特産品の開発・磨き上げを通じて、地域内経済の活性化を図ってまいります。種山ヶ原体験交流センター「遊林ランド種山」は、十分な活用が図られていない状況が続いていましたが、このたび、指定管理者制度を導入し、町内外の人々が集い交流する施設として再出発したいと考えております。

地域おこし協力隊の配置も含め、運営体制を強化し、町内外の人々が集い、交流し、地域の魅力を体感できる施設づくりを進めてまいります。

続いて、政策軸「住」に属する政策分野の1つ目、「安全で安心な暮らしを支える社会基盤」について申し上げます。

道路・河川の整備・維持に当たっては、日常的なパトロールにより老朽化や損傷状況を的確に把握し、災害の未然防止に資する計画的な維持修繕を進めているところです。町道につきましては、側溝の入替えや落石防護柵の修繕などを実施し、安全な通行環境の確保に努めます。

また、昭和橋につきましては、令和4年度の架け替え工事開始以来、長期間にわたり町民の皆様に御不便をおかけしておりますが、来年度中の供用開始を見込んでおります。

続いて、政策軸「住」に属する政策分野の2つ目、「安全で安心な暮らしを支える体制強化」について申し上げます。

消防・防災体制を充実させるため、避難行動の迅速化といった防災力強化に直結する取組として、令和11年度までの更新計画に基づく防災行政無線設備の更新工事を実施しており、来年度は屋外拡声子局の更新に着手いたします。これにより、災害発生時などにおける情報伝達体制を一層強化し、災害時における迅速かつ的確な対応ができる体制の整備を進めてまいります。

続いて、政策軸「住」に属する政策分野の3つ目、「快適で過ごしやすい生活環境の整備」について申し上げます。

町民の皆様が安心して住み続けられる住環境を確保するため、持家の整備や町営住宅の供

給、空き家の活用など多様な選択肢を整備してまいります。このうち、町営住宅につきましては、民間事業者による指定管理を導入することにより、維持管理の効率化と入居者満足度の向上を図ってまいります。

また、公共交通の充実を図るため、2つの実証運行に取り組んでまいります。

1つは、部活動終了後に路線バスで帰宅できない高校生を対象とした乗合タクシーの運行です。もう一つは、朝の時間帯に世田米方面への路線バスの運行がない地区の一般町民が中学生と共にスクールバスへ混乗できる仕組みの導入です。これらについては、本格導入を見据え、有効性及び持続可能性を検証してまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向け、行政として率先して温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。具体的には、公共施設へのLED照明器具の導入を進めることとし、来年度はその工事設計を行い、計画的な更新に向け準備してまいります。同時にLED照明の導入による電力消費量及び電気料抑制も図ってまいります。

続いて、政策軸「地域経営」に属する政策分野の1つ目、「住民主体による支えあいの地域づくり」について申し上げます。

コミュニティ活動の活性化のためには、住民同士が支え合い、地域の課題を地域で解決していくための基盤づくりが必要であります。本町のコミュニティ施策の核となる自治公民館の活動は、高齢化や人手不足といった課題に直面しております。このため、来年度はモデル地区を選定し、集中的に自治公民館活動を支援することにより、持続可能な活動の在り方を模索し、その成果を他地域にも波及させてまいります。あわせて、各自治公民館が創意工夫を凝らした自主的な取組を行えるよう、自治公民館等運営費補助金を拡充し、その経費に対し支援してまいります。

また、町内の若者がこのまちで生きることへの誇りや楽しみを見だし、地域で生き生きと活躍できるようなまちの「空気」を醸成することを目指し、「住田若者会議」を開催してまいります。

続いて、政策軸「地域経営」に属する政策分野の2つ目、「町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり」について申し上げます。

関係人口の拡大に向け、本町と継続的に関わり、まちづくりを共に考え、支えてくださる方々を増やすとともに、つながりを強めてまいります。

オープンから4年目を迎える仕事と学びの複合施設「イコウエルすみた」は、町内外の多様な人材が交流し、新たな価値を生み出す場としての役割を一層強化するため、運営に民間

のノウハウを取り入れることを目的として指定管理制度を導入し、施設運営の高度化と関係人口の拡大を図ってまいります。

また、首都圏等の民間企業の社員を一定期間地方自治体が受け入れる「地域活性化起業人」制度を活用し、その専門的な知識やスキルを町内企業の課題解決に生かす取組を進めてまいります。

さらに、町内の若者と首都圏等で活躍する関係人口がつながり語り合うことで、地域づくりの活性化を図るため、「住田つながり会議」を開催し、新たなまちづくりの担い手の育成にもつなげてまいります。

最後に、政策軸「地域経営」に属する政策分野の3つ目、「戦略的な行政の運営」について申し上げます。

広聴広報を強化するため、町政情報を町民の皆様に分かりやすくお届けするとともに、町民の皆様の声を施策に生かす取組を充実させてまいります。具体的には、広報紙の編集業務を専門業者に委託することで紙面を充実させるほか、近年重要性が増しているホームページや各種SNSなど、広報紙以外のツールを用いた情報発信の充実にも力を入れてまいります。

また、来年度も引き続き町内5地区での住民懇談会を開催するなどして、町民の皆様の声をしっかりと受け止め、施策に反映してまいります。

さらに、職員研修の新たな取組として、職場内での良好な人間関係の構築を目的としたアサーション研修とチーム力の向上を目的としたチームビルディング研修を導入してまいります。これにより、町職員一人一人が能力を高め、組織としての力を最大限発揮できる体制を整えてまいります。

加えて、DXによる町民の皆様の利便性向上と役場業務の効率化を進めるため、住民票等のコンビニ交付の導入に向けた作業に着手し、時間や場所にとらわれず証明書を取得できる環境を整備し、窓口の混雑緩和と町民の皆様の満足度の向上を図ってまいります。

また、事業者の皆様の利便性向上と入札制度のさらなる透明化を図るため、入札の電子化を進めてまいります。これらの取組を通して、本町のデジタル行政改革を着実に進めてまいります。

なお、総合計画におきましては、基本計画の中から、特に重点的かつ分野横断的に取り組むべき施策群を「プロジェクト」として設定しております。

これまで述べてきた政策分野ごとの取組の中でも、「新たな公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業づくり（地域内付加価値創造）」「コミュニティ活性化」

の6つのプロジェクトに関わるものについては、来年度におきましても、各課が担う役割や取組内容を明確にした上で、重点的に進めてまいります。

結びに東日本大震災から間もなく15年が経過しようとする今、私たちは「平穏な日常は一瞬で失われ得る」という教訓と、地域の絆で困難を乗り越える強さを胸に刻んでまいりました。

震災以降、本町を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少や少子・高齢化といった社会構造的な課題が一層顕在化しております。先行きが一層不透明となる中で、先人から受け継いできた地域の姿をどのような形で将来世代へ引き継いでいくのか、震災の経験を踏まえつつ、今まさに私たち一人一人の責任が問われているものと感じております。

この責任を果たしていくためにも町政の推進に当たりましては、議会の皆様をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力が不可欠であります。総合計画の進捗状況をはじめ、各施策の内容や成果について様々な機会を通じて丁寧にご説明するとともに、その声に真摯に耳を傾け、意見を交わしながら検証結果を適切に施策へ反映してまいります。

こうした取組の積み重ねが町政への深い理解と信頼を生み、「このまちに住んでよかった」と実感できるまちづくりにつながるものと考えております。

議員の皆様及び町民の皆様におかれましては、これまで町政推進に大きなお力添えを賜ってまいりましたことに改めて深く感謝を申し上げますとともに、引き続き、町政運営に対するなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） これで、町長施政方針演述を終わります。

◎教育長教育行政演述

○議長（佐々木春一君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 第15回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和8年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

「第10次住田町教育振興基本計画」においては、「生涯学び続け、新しい社会を創造する、心豊かな人づくり」を基本目標としております。

また、住田町総合計画では「心豊かでたくましい子供の育成」「生涯を通じた学びと文化の創造と継承」「住民主体による支えあいの地域づくり」を政策分野にしております。

これらの計画の実施に当たり、町長部局との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、「町づくりは人づくり、人づくりの基本は教育である。」という原点に立ち、令和8年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

以下、教育施策の具体的事項について申し上げます。

初めに、子育てへの支援、就学前教育の充実について申し上げます。

保育園においては、子供の安全確保と保護者や家庭が安心して子供を預け、働くことのできる環境づくりと、園児一人一人の個性を尊重し、特性に配慮した保育に努めてまいります。

令和8年度は「すみた幼児教育・保育プラン」に基づき、保育園と小学校の現場レベルにおける活発な交流や家庭と地域との連携により、時代の変化や保護者のニーズに対応するとともに、子供たちの「生きる力」の基礎を培う、就学前教育の充実を図ります。

特に基本的な生活習慣や社会性、道徳性、人間関係の素地を身につけさせることに焦点を当て、円滑な小学校教育への移行と小学校の初期段階における基本的な生活習慣の育成や学力の定着を図ってまいります。

また、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を特に重要な時期と捉え、住田町「架け橋期のプログラム」により、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、子供たち一人一人の多様性に配慮した学びや生活の基盤を育んでまいります。

保育の充実と環境整備では、保育園業務に保育ICTシステムを導入し、保育士が園児と向き合う時間の確保とスマートフォン用アプリの活用により保護者との情報共有の迅速化・円滑化を図ってまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

地域とともにある学校において、学ぶ意欲を育て「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成してまいります。

本町教育の特徴である「地域創造学」は、保育園から小・中、高校までの一貫したまち独自の教育であるとともに、新しい時代を切り開き、社会を創造していく社会的実践力を身につけた心豊かな人材を育成する取組であることから、まちの人材育成に役立ててまいりたいと考え、令和8年度においても「教育課程特例校」として実施してまいります。

確かな学力の育成につきましては、まち全体として地域創造学、保小連携、生徒指導を視野に入れた「すみた学力向上プラン」による児童・生徒の資質・能力の育成のための持続可能な基盤を形成することにより育成してまいります。

豊かな心の育成につきましては、学校生活全般において、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成を図ってまいります。

健やかな体の育成につきましては、基本的な生活習慣、生涯にわたる学習の基礎となる健康と体力など、学校と家庭とが連携をして育成してまいります。

次に、児童・生徒の学びの基盤づくりにつきましては、本町においても、少子化の進行に伴い、小・中学校の児童・生徒数は、年々減少を続けております。現状のままの推移が続きますと有住小学校においては、令和10年度におきましては、全ての学年において「複式学級」の編成となることが予想されます。これまでも実施してきた児童個々の個性や成長過程に配慮した指導を継続する一方で、複式学級の早期解消を図るべく、早期の小学校の統合に向け取り組みます。

統合に当たっては、学校設置者である町長部局と連携し、学校統合推進協議会において必要な検討を進めてまいります。

不登校等の予防につきましては、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談の実施、その上で、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努めてまいります。

「教育支援センター」につきましては、生徒の「心の安定」や「社会的自立」に効果があったものと考えており、引き続き児童・生徒や保護者からの相談対応、自学自習の支援を継続してまいります。

各学校での児童・生徒の特性に配慮した指導の充実を図るため、学習支援・学校生活指導員の配置を増やし、複式学級の設置に伴う影響の軽減、個別指導が必要な児童・生徒への対応等を継続してまいります。

デジタル技術の進展を踏まえ、町内の小中学校においては、「確かな学力」の着実な習得に向け、従来の学習指導に加え、「ICTを活用」した授業等の環境整備を継続してまいります。

「コミュニティ・スクール」につきましては、引き続き地域の皆様の御意見や御支援を学校経営に生かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを推進してまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、外国語及び外国語

活動において、ネイティブスピーカーによる学習支援、中学生海外派遣事業、実用英語技能検定試験受験料の町費負担継続により、児童・生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図ってまいります。

森林環境教育につきましては、地域の自然や文化、さらには自然環境についても学習する非常に重要な教育であり、本町の資源を活用しながら引き続き実施してまいります。

小学校児童の放課後及び長期休業期間中における居場所の確保は、保護者や家庭の重要な要望であります。

教育委員会では、上有住及び下有住の両地区公民館に放課後子ども教室を設置するとともに、世田米地区学童クラブの運営支援を行い、児童が安全・安心に学校外での生活が送れるよう環境の整備を図ってまいります。

早急な少子化の中で子供たちが将来にわたりスポーツ活動を継続できる環境を確保し、指導者不足や教師の負担軽減・働き方改革を同時に解決することを目的とし、学校単位から地域ぐるみで運営へ移行する「部活動の地域展開」につきましては、活動の受皿となる地域スポーツクラブの立ち上げや活動の支援を図り、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築してまいります。

県立住田高等学校につきましては、住田高校の魅力化向上及び生徒数の確保に向け、高校との連携により取組を継続してまいります。

高校存続に向けた入学生確保は、県内はもとより全国の小規模高校の課題となっております。本町においては、中学校訪問に加え、「いわて留学」や盛岡地区等の学区外への情報発信等により、入学生の確保を図ってまいります。

県外からの入学生の受入れは、移住や関係人口の増加にも効果があると考え、生徒が安全・安心に生活できる「住まいの確保」を進めてまいります。

本年2月には、県教育委員会より「第3期県立高等学校再編計画」の「最終案」が公表されました。この計画において住田高校は、所在する自治体等と連携することで教育活動の充実が図られている「地域校」として、地域における学びの機会が保障されることとなりました。これは、まちにおける住田高校への支援や高校や地域と連携しての住田高校の魅力化向上の取組が一定の評価を得たものと考えております。

一方で、第2期計画と同様に、入学志願者数が2年連続して20人以下となった場合は、原則として翌年度から募集停止とすることとなっていることから、引き続き入学者の確保に向け、住田高校と一体となり取り組むとともに、県教育委員会等からの情報収集に努めてま

います。

次に、生涯学習社会の構築について申し上げます。

豊かな心の醸成と生きがいを育み、生涯学習社会を築くため、町民一人一人が主体的に学習できるような学習意識の啓発と学習機会の提供に取り組んでまいります。

地域コミュニティ活動の活性化につきましては、生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である町内5つの地区公民館ごとに組織されている「小さな拠点地域共同組織」との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供とデジタル関連の勉強会等の時代に即した活動を継続してまいります。

また、より多くの方が自主的に地域づくり活動へ参加できるよう、地区公民館活動の周知と、住民の参加意識の向上を図ってまいります。

自治公民館活動は、まちの総合計画における「コミュニティ活性化プロジェクト」の基礎をなすものであります。教育委員会では、22自治公民館より「モデル自治公民館」を選定し、重点的に活動を支援いたします。具体的な支援内容といたしましては、公民館活動のリスト化による活動内容の見直し、小さな拠点事業との連携、地域外住民との交流、福祉関係者や消防関係者等との情報交換会を考えております。

また、全ての公民館を対象として、これまで画一的に交付をしておりました「自治公民館等運営費補助金」について、新たに郷土芸能活動や盆踊り、環境整備を実施した場合に活動費の一部を補助する制度を新設するとともに、「自主枠」として、公民館からの自由な活動のアイデアに対して活動費を助成する制度も新たに創設します。さらに、年々厳しくなる夏の猛暑対策の一環として、自治公民館が新たにエアコンを設置する場合に、設置費の一部を助成することとしております。

現在、我が国では毎年のように全国各地において自然災害が頻発しております。東日本大震災発生時に、近隣住民により即時に災害の有無や安否確認等を実施した経験を生かし、防災の観点から、平時においても本町のよき伝統である互いに「助けたり、助けられたり」し、近くの住民同士で助け合う「近助」の文化を自治公民館を核として継続するよう支援してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、男女が社会の対等な構成員として、互いに相手を尊重し、一人一人個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を図ってまいります。

男女が性別にかかわらず、地域活動等に積極的に参画し、責任を分かち合うことは、地域

社会の活性化のために重要であると考え、まちの様々な方針を決定する委員会等における女性委員の割合を増やすこと、これまで女性の役割として認識されていた家事や育児、介護等に男性も積極的に参加する社会を目指してまいります。

芸術文化の振興につきましては、地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本の1つであります。心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、郷土芸能の伝承も含め、関係団体への支援や自主活動グループの活動支援に努めてまいります。

国指定史跡である「栗木鉄山跡」につきましては、「栗木鉄山跡保存活用検討委員会」等有識者の皆様からの意見を参考に、今年度はより具体的な保存計画の策定を図りたいと考えております。

宮城県涌谷町、気仙沼市、南三陸町、石巻市、岩手県平泉町、陸前高田市、大船渡市で構成される日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきましては、本町も令和8年度中の加入を目指し取り組んでまいります。

本町GOLD浪漫の構成文化財の1つである「紺紙金字一切経」につきましては、まちの内外からの注目が過去に例をみないほどに高いことから、構成する自治体や学識経験者の皆様からの御指導をいただきつつ、適切な保存と観光分野等と連携をしつつ活用を図ります。

重要で貴重な文化財であったとしても町民が認知していなければ保存への理解が不十分になることから、学校での授業での活用や講座の開催等により、町民への周知を図ってまいります。

また、今年は世田米・上有住の式年大祭が開催予定です。この機会を通じ郷土芸能の伝承にもつなげたいと考えております。

スポーツの振興につきましては、町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割はますます重要なものとなっています。

スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ります。推進に当たっては、これまで町民の皆様がなれ親しみ、一定の普及が図られているスポーツを中心として支援を行ってまいります。

体育施設の活用につきましては、町民の充実したスポーツライフの実現のため、町民の皆様の利用状況を考慮しながら、有効な活用と適正な維持管理、オンラインを利用したの借用手続等、より利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

なお、新たな施設の整備につきましては、今後の競技人口や建設費、維持管理費の見通しを考慮し、検討してまいります。

以上、令和8年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、皆様の一層の御指導と御協力をお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） これで教育長教育行政演述を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。一般質問のトップバッターとしての登壇は久しぶりでございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく3項目について、一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、地域産業とまちの活性化についてでございます。地域産業

なくしてまちの活力なしの観点からでございます。

町におきましては、商工業、農林畜産業など、地域産業の多くで経営者の高齢化や後継者不足、担い手不足が進行しており、もはや個々の事業者の問題にとどまらず、地域経済の持続性に直結する重要な課題となっております。地方経済の活性化には、既存事業所の継続性などが必要になっていることから、次の点をお伺いをいたします。

1、地域産業の事業承継と担い手確保の現状認識、また、その対策はどのように取られているのか。

2点目、担い手対策の1つとなる地域おこし協力隊募集に事業所とともに地域課題解決を図る団体委託型事業を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、特定地域づくり事業協同組合設立についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

4点目、起業支援とともに、現在活躍している若い担い手の支援継続をどのように図っていくお考えかお尋ねをいたします。

次に、大きな項目の第2点目であります。

どう生かす、新たなシンボルの観点から、（仮称）新昭和橋と中心地域活性化についてお伺いをいたします。

1年後の令和9年3月には、（仮称）新昭和橋が完成することから、次の点をお伺いをいたします。

1、新昭和橋と世田米商店街との一体感の醸成及び活性化をどのように図るお考えか。

2点目、昭和橋と蔵並みの魅力をさらに増す施策として、散策しやすい環境整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、滝観洞は新観光センター効果もあり、東日本大震災以降、入洞者が2万人を超えています。この効果を新昭和橋も含めた中心地域へいざなう施策が必要です。どのような施策を考えているかお聞きをいたします。

次に、大きな項目の第3点目、鉄は熱いうちに打てとよく言われます。そこで日本遺産「みちのくGOLD浪漫」への追加認定について、お伺いをいたします。

国宝級と言われる「紺紙金字一切経」の一部が町内から発見されたことを契機に「みちのくGOLD浪漫」への追加認定を申請すべきと考えることから、次の点をお伺いいたします。

1、追加認定の申請時期と町内関係団体との連携及び準備をどのように図っていくお考えか、お聞きをいたします。

以上、大きく3項目について、町長と教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの地域産業とまちの活性化について、（1）事業承継と担い手確保の現状認識と、その対策についてお答えをいたします。

人口減少、高齢化の影響を受け、町内の各事業者等の事業承継は大きな課題となっているものと捉えております。このことから、県の地域経営推進費を活用し、令和6年度より事業承継事業に取り組んでいるところであります。

商工会員及び農業者に対しアンケート調査を実施し、支援ニーズがあるかを把握し、把握したニーズに応じて、適切な事業承継につながるよう、支援事業を行っているところであります。

令和7年度は、個別相談、公募案件プロモーションの実施を行っているところであります。

まだ第三者継承には至っておりませんが、関心を示している方が複数人おりますので引き続き事業承継に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に（2）地域おこし協力隊の団体委託型についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊の雇用形態は、地方自治体が会計年度任用職員として直接雇用するのが一般的ですが、このほかに既に事業を行っている個人と業務委託契約を締結する形態や企業や団体と業務委託契約を締結した上で、当該団体の職員等を協力隊に委嘱する団体委託型といった形態もございます。

本町では、昨年度まで直接まちが雇用する形態のみでありましたが、本年度林業応援隊を募集するに当たり、他の自治体の事例なども参考に検討した結果、より効果的で効率的な雇用形態として、団体委託型を採用することとし、住田町地域おこし協力隊員設置要綱について所要の改正を行ったところであります。

これにより、民間の活力やノウハウを生かした隊員募集や着任後の活発な取組、さらには任期後の定住につながることを期待しており、令和8年度当初予算においては、さらに観光分野においてもこの団体委託型により、隊員を募集することを計画しております。

次に（3）特定地域づくり事業協同組合の設立についてどのように捉えているかについてお答えをいたします。

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手を確保するため、地域の事業者が設立した事業協同組合が季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業者の事業に従事する者を派遣する事業を行うものです。

地域が抱える人口減少、担い手確保、繁忙期の人手確保など、直面する様々な諸課題に対し、移住政策も含め、有効な手段の1つと捉えていることから、まちでは昨年度策定した総合計画において、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた取組を行うこととしております。

まずは、農業、林業、商工業、観光業などに関わる方々との意見交換を行い、地域内の労働需要等の把握に努め、先進地等からの情報収集も行いながら、特定地域づくり事業協同組合の設立に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に（４）起業支援とともに、若い担い手への支援についてお答えをさせていただきます。

起業支援につきましては、平成28年度に企業奨励金交付要綱を創設し、起業支援に取り組んできたところであります。

最大で5か年間継続支援を行うことで、事業基盤を整え、安定経営に寄与しているものと捉えております。

また、農業分野では、国の新規就農者育成総合対策事業や町単独事業の担い手農業者経営支援対策事業により支援を行っているところであります。こちらも最大3か年間の継続支援を行っているところであります。

商工業分野、農業分野ともに支援期間が終了しても戸別訪問等を行いながら、情報共有を図り、必要に応じて関係機関からの経営指導、営農指導等を行っているところであります。

あわせて、規模拡大、機械導入等、新たな取組につきましても情報交換を行いながら取り組んでいるところであります。

次に、2項目め、（仮称）新昭和橋と中心地域活性化について、（１）新昭和橋と世田米商店街の一体感の醸成及び活性化をどのように図る考えか、及び（２）新昭和橋と蔵並みの魅力を増す施策として、散策しやすい環境整備が必要と考えるがどうかについては関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

伊達藩政時代、宿場町の中でも世田米は盛街道の主要な駅として大変にぎわったとされており、火災が多いことでも有名であったことから、川沿いには、土蔵群の蔵並が並び、まちの景観の特徴と言える場所になっております。昭和橋は、川向地区と世田米商店街を結ぶ重

要なかけ橋です。長く続く工事期間中は不便さを肌で感じているところでもあります。昭和橋完成を契機として、せたまい町歩きガイドや世田米商店会等との連携を図りながら、世田米商店街はもとより、役場周辺まで含めた一体的な活性化につながるものと捉えております。

皆さんからのアイデアもいただきながら、にぎわい創出、活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に（３）滝観洞の入洞者を昭和橋を含めた中心地域へいざなう施策についてお答えをいたします。

滝観洞の入洞者は、滝観洞観光センター受付等の整備もあり、昨年は１万７，０００人、今年は２万人を超える状況になっており、東日本大震災以降では最高値となっております。

入洞者数が伸びた要因といたしましては、施設整備もさることながら、施設整備を契機とした宣伝、ＰＲ、テレビでのニュース、ＰＲ、岩手観光キャンペーンに取り上げられたこと等、住田観光開発株式会社が観光庁の事業を受け入れ、ホームページのリニューアル、洞窟観光メニューの創出等、情報発信に力を入れたことなどが成果として表れているものと捉えております。

中心地域へいざなう施策ということではありますが、滝観洞を中心として、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等、協議会、団体との連携、各施設との情報共有を図りながら、中心地域も含めた誘客周遊に取り組んでまいりたいと考えております。

３項目めにつきましては、教育委員会より答弁をいたします。私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、３項目めの日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」への追加認定についてお答えいたします。

日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」につきましては、これまで事務局である宮城県の涌谷町や構成市町より全国の日本遺産の状況等に関して、情報の収集を図りながら、申請の有無も含めて慎重に検討を図ってまいりました。その結果、日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」に追加認定されることは、まちの観光や商工業の発展に通じること、交流人口や関係人口の増加が見込まれること、文化財や伝統文化を通じた本町の活性化が期待されることから、まちと連携し、日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」へ追加認定を申請することといたしました。

御質問の追加認定申請時期についてであります。令和８年３月９日から３月１３日までとなっております。

本町では、事務局の涌谷町と協議しながら、本町の構成文化財と活用テーマなどを決定し、追加認定申請に必要な書類等を既に涌谷町に提出しており、今後、涌谷町において、申請書類を文化庁に提出する予定となっております。

なお、議員御質問のとおり、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の追加認定に当たっては、住田町観光協会や民俗資料館を中心に活動している文化財ボランティアの皆様、世田米を中心に活動しているせたまい町歩きガイドの皆様などの御理解と連携が不可欠であり、協力をお願いしたいと考えております。

教育委員会といたしましては、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の構成文化財と活用テーマについて、その歴史的な背景や経緯、重要性や存在意義を十分に理解するとともに、関係者で共有し、町外に対してもしっかりと説明できるだけの知識と手段を有することが重要であると考えことから、まずは関係団体の皆様を対象にした研修会を開催し、基本的な知識の習得から開始したいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問をさせていただきます。

まず、地域産業とまちの活性化についてでございますが、事業承継と担い手確保につきまして、様々に県の地域経営推進費を使いながら取り組んできたという町長の答弁でございました。

令和6年度は商工会、あるいはマッチングの事業者さんとのアンケートの実施等をやったとありますし、7年度につきましては、戸別訪問とか個別相談をやってきたということでございます。

そこでお尋ねをいたしますが、町内で比較的大きな事業所は合併や統合ができ、従業員も継続雇用をされているわけですが、個人や小規模事業所ではなかなか内容がよくても事業承継が難しいというのが現状だと思います。

そこでこの2年間での成果と課題、それに対する対策について再度お聞きいたしたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 事業承継事業につきましては、令和6年度から議員御指摘のとおり、アンケート調査を実施し2年目を迎えております。

アンケートにつきましては、おおよそ300件出しまして、回答が20件ほどございます。全体で25%ぐらいというふうな形になります。

成果と課題ということでございますが、一番は状況が把握できたことということになります。高齢化が進んでいること、後継者不足、廃業予定の方が多くいること、第三者継承や継承支援に関心のある事業者がたくさんいるということでございます。

今後に向けてはこれらの課題に対して、マッチングができるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほどの町長の答弁でも今までの取組を含めながら事業の継続をしていくということでございました。

今まで300件ぐらいのアンケートをしながら回答が20件ということでございましたが、多少手応えといたしますか、そういうものがあるものでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 失礼しました。先ほどの部分でちょっと訂正をさせていただきます。

今アンケート調査の結果ということで、全体的に300件通知を出しました。回答が76件ございました。25%ぐらいです。その回答を受けた中で関心を持っているということが20件ほどございましたので、またこれも25%ぐらいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 関心がおありになった方が20件あったということで、やはり相当真剣に考えておられる方々もいるんだというふうに思います。ぜひどういうふうにマッチングさせていくかということだと思いますので、令和8年度も強力に進めていただきたいと思います。この事業に関わる各年度の事業費とか、そういう県と町との負担といたしますのはどういうふうな形になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 先ほども述べましたとおり、6年度は110万ほどの事業費でございます。これは主にアンケート調査を実施した部分が大きかったのかなと考えております。

今年度につきましては180万ぐらいの部分で、戸別訪問と公募案件のプロモーションの

実施を行っております。

来年度につきましては280万ほど予算計上をさせていただいているところでございます。最初にアンケート調査、25%ぐらいの回答率でございましたので、この2年間で多少浸透してるかなというふうな部分もありますので、再度、農業者、商工業者にアンケート調査を実施して丁寧な掘り起こしをしていきたいと考えております。これは県の地域経営推進費を活用しまして4分の3の助成ということで進んでおります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 令和8年度は280万ほどの予算を見ているということで、年々予算的には大きくなってきてるなど。そういう意味では力を入れて、今後取り組むという意思の表れかなというふうに思います。

いずれ事業承継というのは非常に大きな課題だというふうに思いますので、大いに取り組んでいただきたいと思いますし、それからその事業承継にマッチングの専門家が入るわけですが、契約がまとまった場合に、契約上の手続とかなかなか難しい問題だと思いますけれども、手続とか、あるいは金銭の仲介料といいますか、そういう支払いというのは、どのような形になっているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） この事業は委託により行っております。

その委託事業者が仲立をしまして、例えば、事業継承に向けて、それぞれ様々な事務登記の関係ですとか、そういったところを支援をしているところでございます。

基本的には新たに後継者になる、第三者承継をする相手方がそれぞれ設備を買い取るですとか、借り受けるですとか、そういった金銭が発生しますし、仲立をしている事業体につきましては、紹介の手数料的なものが何%というふうなことで、成功報酬みたいところで得られているのかなと考えています。

まだ実績はないので、これからそういった部分が発生してくるのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 恐らく当事者にとりましては、要するに継いでもらいたいという方にとっては手続とか、いろいろ金銭面等の心配が多分あるんだろうと思います。ぜひその辺、解消していただきながら、まずこの事業承継、担い手不足のところも解決していただ

きたいなというふうに思います。

2点目の団体委託型の地域おこし協力隊員についてお伺いをいたします。

先ほどの町長の答弁では、団体委託型として森林組合員等の林業応援隊ですか、そちらのほうももう既に検討しているということでございます。

観光分野についても令和8年度は検討していくということですが、いずれ人口減少と担い手不足が進む中で、協力隊は単なる外部人材ということではなくて、住田町の将来を支える人材投資であるとも考えております。

町長もこれまで人材確保と産業振興の重要性を強調しておられるわけですが、この団体委託型の理念を具体化できるという面で、どういうふうな精度を高める観点で考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

まずは精度を高める観点から言いますと、団体選定の透明化というのがあるかと思います。私たちのような小さな自治体ですから、公平性と透明性を極めていくということが重要だと思います。

募集要項であるとか、選定基準を公開するということも大事だと思いますが、来年度以降この選定基準を公開するかどうか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 地域おこし協力隊の団体委託に当たりまして、募集要項を公開する予定があるかというところにお答えをいたします。

この募集を一般に公募するとなった場合には、当然公開をして募集をするということになります。

あるいは町内の事業者随意契約でというようなこともあろうかと思いますので、そのあたりの方法については今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 企画財政課長補佐は大変、御苦労さまでございます。よろしくお願いをしたいと思いますが、まず、分かりました。今後、募集要項とか選定基準については、一般の公募もあるし、随契という場合もあるんじゃないかということでございます。

いずれ選定基準というのが、それぞれの事業所がどういう形で町が団体委託型を募集するのかということをまず明確にしておいたほうがよろしいんじゃないかなというふうに考えます。

それから、団体委託型で地域おこし協力隊が事業所のほうに配属になったとしても隊員のその安心確保というのが重要なんだろうというふうに思います。結局、最終的には町が地域おこし協力隊を団体委託型ということで採用するわけですので、事業所のほうに配属になったとしてもその隊員が安心して挑戦できる仕組みというものを整えるべきじゃないのかというふうにと思いますが、この点はどのように考えていくのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） お答えいたします。

まず、隊員が安心して活動できるような体制というようなことになろうかと思えますけれども、まず受入れ側の事業体がしっかりした団体である必要があろうかと考えております。

今回の委託というよりは一般論的なことになろうかと思えますけれども、まず協力隊事業に対しての理解度が深いところである必要があろうかと思えますし、きちんと報酬を払っていけるように経営が安定しているというようなこともあろうかと思えます。あとは隊員の活動に当たりましての指導や助言ですとか、育成ですとか、そういった体制もしっかりしている必要があろうかと考えております。そういったところに委託ということができればいいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 多分、ただいまの答弁は、恐らく団体選定の講習要項とか選定基準とか、そういうところにも一緒になるんだろうと思います。

しっかりした企業、団体なのかどうかとか、協力隊への理解度、あるいは指導とか助言をしっかりとできるのかどうか、この辺が重要なことなんでしょうと思います。

いずれ町のほうもほったらかしじゃなくて、月1回程度の三者面談をすとか、そういうふうな形で安心して団体、また委託の協力隊員が働けるようにしていただければというふうに思います。

もう一つは、任期後の出口戦略です。3年というのが1つの区切りでございますので、3年後、この協力隊員がどういうふうにして町内にとどまって仕事を続けていただけるかと、そういう出口戦略というものも考えていかないといけないんだろうというふうに思います。この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 隊員が任期の終了後、どのように定着して活動していけ

るようにしていくかという御質問にお答えをいたします。

まず、まちのほうで取り組まなければいけないのは、隊員の任期中に定住につながるような支援をきちんと行っていくことかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 任期中の町の支援を充実させていくということでございます。

いずれ今までの協力隊の方々の話を聞いたり、様子を見てますと、ワンストップで相談できる移住・定住相談センターというふうな位置づけになろうかと思いますが、そういうものをがしっかりとしていれば、もうちょっと定住のほうにもつながっていくのじゃないかというふうに私感じております。

他の事業体、実際の声でもそういう相談センターをワンストップで行えるようなところを作っているようでございますので、その辺のところの検討もしていただきたいというふうに考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 協力隊の方が任期後定住していけるようにワンストップの移住・定住相談窓口があればというような御質問と捉えております。お答えいたします。

今回定めましたまちの総合計画におきまして、住まいの相談窓口というものを設置することで明記しております。この窓口は、まだ具体の検討はこれからにはなりますけれども、移住者に関係なく、町内の方が住まいを探すときの相談先ということも考えておりますし、住まいだけでなく、子育てですとか医療ですとか、各種手続の相談にも一括して対応できるような窓口を考えております。そういった支援で移住・定住の増加を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 移住・定住というのは、企画財政課だけではないですね。ですから今お話がありましたように子育てとか、いろんな住まいもありますし、団体委託型で事業所のほうに行ったときは、例えば、林業なのかもしれません、農業かもしれません、そういう各課連携でできるワンストップのそういう相談センターというものの設置がやはり必要なんだろうというふうに考えますので、今後検討を重ねていただきたいというふうに思います。

次の3点目の特定地域づくり事業協同組合の設立についてお伺いいたします。

総合計画の中でも設立に向けて取り組んでいくということでした。

そこで、簡単ではないかと思います。今後、事業協同組合の設立についてどういうふうなスケジュール感を持っているのか伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 設立に向けたスケジュール感ということですが、まずは地域内の労働需要等の把握に努めたいと考えております。

あわせて、先進地視察を行いながら情報収集に努めていきたいと思います。

それを踏まえた上で、次のステップにつながるのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 特定地域づくり事業協同組合もそうですし、先ほどの団体委託型もそうですけれども、いずれ働き手、あるいは担い手、これをどういうふうにして確保していくかという観点で共通をしていると思います。

特定地域づくり、なかなかまだ認知度は少ないわけですが、1つの例えば事業所、例えば農業で忙しいのが4月から6月までだよとか、この時期は野菜の収穫で忙しいとか、そういうばらばらなわけですね、忙しい時期が。そういう繁忙期をつないでいって、あるA人という方が1年間雇用が図られると、これがその特定地域づくりの協同組合の目的なわけでございます。

これは現在、なかなか働き手というのが難しい部分ありますので、着実にこの地域づくりの事業協同組合に取り組んでいただきたいと思います。事業協同組合の設立に当たっての課題というのが何というふうに捉えているのかお聞きをいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 設立に向けた課題ということですが、議員御指摘のとおり、年間を通じた労働力の確保、仕事の確保というふうな部分は、一番大事なかなと考えております。

そういった中で農業ですとか林業、商工業、観光分野、それぞれのところの状況把握に努め、1年間の仕事の量の把握などもきちんとしながら、地域内での特定地域づくり協同組合の設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ安定した仕事があつて、そこに勤められる、それぞれの事業所

もその方々に働いてもらって事業が伸びていくというふうな形が一番よろしいのかなというふうに思います。

組合設立までにはなかなかハードルも高い面もあるというふうに聞いておりますが、ぜひ設立して軌道に乗ることを大いに期待をしていきたいなというふうに思います。

次の４点目の起業支援と若い農業担い手の支援継続についてでございますが、商工業の方々については、大体起業奨励金を活用しながら、１年目は上限が１５０万、５年間ありますので、大体１０分の１０から１０分の６まで下がっていくということですが、５年間で合計大体最大で６００万ほど支援が受けられるということがあります。

農業については、町単もあります、新規の就農者についての２分の１の経費以内で年額１００万と、３年から５年というふうなこともございますし、国のほうの次世代の人材投資資金というのもあって、５年間で最大で６９０万ほど補助金が出るというふうに思っております。

そこで町長のほうにお伺いいたします。

現在、町内で販売を主とする農業、あるいは商工業者のおおよそ何割が１０年後存続できるというふうに捉えているのか、町長のほうにお伺いをいたしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 農業者が１０年後どの程度いるかというふうな部分でございますが、今主力で頑張っていたいただいているのは７０代、８０代の方もかなり頑張っていたいただいているのかなと思っております。

１０年後ということであれば、もう８０代、９０代というふうな部分にもなりますので、かなりの農業従事者が減るものと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○６番（村上 薫君） 私の例えば坂本地区でいいますと、およそ９０戸ほどあるんですけれども、今現在、大体販売をしているという方々の農家の方は９戸、１０％です。大半は７０代を過ぎておりますので、１０年後継続できるということを考えたときに３戸ぐらいというふうな現状です。それが恐らく町内の今の現状なんだと思います。まずこの現状をまず何とかしていかなきゃならない。

農業委員会のほうでは地域計画というものをつくって、将来にわたって地域の農業と誰がどういうふうにするかという計画を立てているわけですが、農地をまとめるという意

味では集積・集約というのをしていかなきゃならん。ただし、これは手段でありまして、本来の目的は、地域で農業を続けられる状態をつくる、あるいは続けられるという環境をつくるということなんだろうと思います。

そこで、この続けられるという観点からお聞きしますけれども、若い農業者の方々が今頑張っている方がおるんですが、例えば、圃場の基盤整備であるとか、あるいは水路の補修ということも補助金が出るわけですが、これは耕作の場所が変われば、町の補助金、同じような補助金を使えるのかどうか、まずお伺いしておきます。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 今年度から小規模基盤整備ということで、議員御指摘のとおり、水路の修繕ですとか、そういったところの部分に対して、補助金を交付するということを創設しておりますが、これは場所が変われば、また新規の部分にもなりますので、対象とさせていただきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれこの数少ない若い方々が今やろうとしている、これを支えていくしかないと思うんですね。住田町の農業なり、いろんな商工業、こういう方々をいずれ後押しをしながら、何とか町の産業を守っていただくという考えが必要なんだろうと思います。

特に、農地の場合は、集積・集約というのは地域の環境を守ることでも非常に大事です。地域の力にもなるということでございます。いずれ生かし続けること、食べていけるということが大事だというふうに思いますので、若い方々をぜひ応援をしていかなければならないというふうに考えます。よろしく今後もお願いをいたします。

大きな項目の第2点目の新昭和橋と中心地域活性化についてでございます。

町長のほうにお伺いしたいと思いますが、この新昭和橋ができるわけですが、一体感の醸成、機運を盛り上げている、どういうふうな形での完成の祝賀会といいますか、これは県との調整もあると思いますが、現時点での町長の考えをお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに来年度中の供用を見込んでいるわけですが、人間というものは全ての人とは言いませんが、新しいものができる喜びを感じる方々が多いのが一般的です。ですので、そういう価値観の在り方、その価値の捉え方も個々様々あると思います。と思いますが、そういうところを情報収集しながら、また検討情報共有しながら、それに向けてどうあるべきかというところを工夫してまいりたいと考えます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 久々に町民で喜びを分かち合えるというときが来るかと思いますので、当初予算のほうにも予算立てはしてるかと思うんですけども、いずれ町民で共に祝うと、そういう機会を設けていただきたいなというふうに思います。

ここで大事だというふうに私思いますのは、やはり中心地域でございますから、若い人たちが今起業しておりますよね、結構ね。そういう方々の意見もぜひ取り入れながら企画を練っていただきたいなというふうに思います。

時間が迫っておりますので、滝観洞観光センター、滝観洞からの入洞者が2万人を超えているということで、中心地域のいざなう施策、これについては、いずれ今度新しくできる新昭和橋のポスターみたいなものもいろんな町内外に貼りながら宣伝をしていきながら、中心地域へいざなう方法を考えていただければよろしいかなというふうに思います。

大きな項目の3点目の日本遺産「みちのくGOLD浪漫」のほうの追加認定に移ってまいります。

2番議員も私と同様に今までいろいろ質問をさせていただいております。

先ほどの教育長の答弁ですと、この3月9日から3月13日までの間が申請期間になっていて、事務局の涌谷町を通して既に追加認定の申請を提出しているということでございます。ありがとうございます。

いずれ非常に大きなイベントになるんじゃないかなというふうに感じておりますので、この辺のところをしっかりとお願いをしたいと思います。

そこで、当町の追加認定となりますと気仙2市1町がそろうことになりますね。そういう2市1町の周遊ルートとか、そういうことも気仙地区の活性化、住田町の活性化につながると思いますが、この辺のところはどのように取り組んでいく考えでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

気仙2市1町、それから宮城県の市町との連携を図っていくことは当然だと考えております。

参考までに申し上げますと、本年3月7日、陸前高田市、奇跡の一本松ホールにおきまして、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」認定7周年記念シンポジウムというのが開催されます。このようなシンポジウムですとか、研修会等を通じまして、議員御質問のとおり、周遊ルートですとか、観光面での連携ですとか、合同の学習会、研修会といったものを開催しま

して、周遊ルートの確立にもつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 気仙2市1町、特に近いところでございますので、そういうものをぜひつくり上げていただきたいなというふうに思いますし、それから、追加認定後の推進体制というのが重要になるんだろうと思います。追加認定で終わりじゃないですから、そこからスタートですから、この推進体制はどのような体制づくりを考えているのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） まだ具体的な推進体制というのはできておりませんが、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、観光協会ですとか、それから民俗資料館のボランティア団体の方々ですとか、それから、せたまい町歩きガイドの方々ですとか、そのような方々、既に多くの組織、それから人材がいっぱいいますので、そういう方々と連携を図っていききたいと考えております。

また当然、新たにこの「みちのくGOLD浪漫」の認定を契機として、新たな人材の育成も図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ボランティアの会であるとか、町歩きガイドの会であるとか、観光協会という、新たな人材を発掘していくということが非常に重要になるんじゃないかなというふうに思います。

そこで次長にお伺いいたしますが、実物がないと構成資産に入らないと聞きます。国宝級といわれる町内で発見された「紺紙金字一切経」の一部の取扱いについてですが、どのような保管方法を考えているのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 本町におけます「紺紙金字一切経」、大変国宝級と言われるほど貴重なものでございます。ただ、本町には温湿度を管理できる収蔵庫がございません。博物館法の規定によりまして、都道府県教育委員会の登録を受けている登録博物館に管理を委託したいと考えております。

ただ、いかに立派な博物館だとしても、遠方にありますと、その移送の時間ですとか、

危険もございますので、気仙管内で最新の収蔵庫を備えております陸前高田市立博物館に管理を委託したいと考えております。

現在でも陸前高田市の特別展に貸出しをしておりますが、それを引き続き継続しまして、管理のほうをお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 保管・管理については登録博物館でなければいけませんよと。もちろんそうですね、国宝級になるわけですから、具体的には陸前高田市の博物館にお願いをするということでございますが、町民への例えば公開とか、その辺のところもこれから重要になってくるんだと思いますが、その辺のところはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 町民への公開につきましては、年に1回ですとか、そういうふうな頻度になるのかなというふうに考えております。

ただ、「紺紙金字一切経」にもっと興味を持っていただくためにもレプリカといったものは作ろうかなと思っております。このレプリカというのは単純なコピーとかではなくて、もう本物と見間違えうばかりの立派なレプリカ、立派なレプリカというのも変ですけども、立派なレプリカを作成したいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町民のほうには本物は年1回程度公開と、立派なレプリカも作るということでございます。

そうしますとこのレプリカというのは民俗資料館に展示するということになるのでしょうか。民俗資料館のところの整理整頓なんかもあるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 恐縮ですが、まだ具体的な場所は考えておりませんが、議員御質問のとおり、民俗資料館も大変町の貴重な施設だと考えておりますので、そこも含めまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 認定になればなったでそれぞれ役割が求められます。

そこで認定によつての整備についての予算はかかるわけですが、どういうふうな整備が求められて、イニシャルコストとそれからランニングコスト、更新時のコストっていうのがどういうふうにかかるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど議員御質問のとおり、この認定がゴールではなく、認定がスタートだということは我々も認識しております。

今後、国庫補助事業ですとか、それからイメージとしてクラウドファンディングですとか、そういったものも含めまして検討していかなければならないかなというふうに考えております。

取りあえずと言つては失礼ですけれども、新年度予算におきましてはレプリカの作成料、それからそれを展示しておく際にはしっかりしたケースが必要ですのでケース、それから記念式典の広告ですとか、ウェブサイトへの紹介ですとか、そういったもろもろの予算が必要になってくるのかなというふうに考えております。

当然、限られた財源でございますので、それを有効に使うとともに様々な財源の確保を図っていかなければならないと思っております。イニシャルコストとランニングコストの関係でございますけれども、ランニングコストにつきましても今後検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ認定になったものを整備、これからいろんな標識であるとか、案内板とか、そういうものが必要になってくると思います。

いずれ認定されたらば、永久ということではありませんね。文化庁の定期的な総合評価を受けて、涌谷町も含めて、住田町も含めての総合評価になるわけですが、その辺のところをしっかりと認識をして対応していかなければならないと思います。

今回の一般質問では、産業なくしてまちの活力はありませんという観点から、地域産業とまちの活性化について、どう生かす新たなシンボルの観点から新昭和橋と中心地域の活性化について、「みちのくGOLD浪漫」の追加認定について質問をさせていただきました。

どうかこれらにつきまして、適切適宜に対応していただくよう質問を申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐々木春一君） これで6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（佐々木春一君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。大きく3点、町長に質問させていただきます。

大きい1点目でございます。経済対策についてでございます。

令和7年12月定例会に引き続き、経済対策について知事の提案をお伺いします。

1点目でございます。令和8年1月13日の臨時議会で可決された令和7年度住田町一般会計補正予算に計上されたプレミアム商品券事業について、できるだけ早期に実施すべきと考えるかどうかお伺いします。

2点目でございます。中小企業者にとって、物価の高騰や最低賃金の引上げによる人件費の増加により、経営が厳しい状況にあることから、支援策を講ずるべきと考えるかどうかお伺いします。

大きい2点目でございます。

小学校の統合と学校跡地の利活用についてでございます。

小学校の統合と学校跡地の利活用について、令和7年12月定例会に引き続き、次の点をお伺いします。

1点目でございます。小学校統合の時期をいつ頃と見込んでいるのかお伺いします。

2 点目です。統合する際の校舎をどのように考えているのかお伺いします。

3 点目です。統合後の小学校の候補地をどのように考えているのかお伺いします。

4 点目でございます。旧有住中学校や旧下有住小学校の跡地をどのように活用していくのかお伺いします。

最後に大きい 3 点目でございます。

町長の東京方面の出張による成果についてでございます。

神田町長は、毎月のように東京方面に精力的に出向き、様々な活動を行っておりますが、その活動の成果について、次の点お伺いします。

1 点目でございます。東京方面への主な目的とその成果はどうかお伺いします。

1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに 1 項目めの経済対策について、（１）プレミアム商品券事業についてお答えをいたします。

プレミアム付商品券事業につきましては、先般の臨時議会において可決していただき、現在準備を進めているところでございます。

内容につきましては、1 人当たりを単位として 1 セット 20 枚、これは 500 円券を 20 枚、1 万円分を 5,000 円で販売いたします。プレミアム率を 100% として最大 4 セット販売いたします。

1 人当たり最大ですみちケ 4 万円分を 2 万円で販売する予定としております。

住田町民が全員購入可能な分の予算措置を行っているところであります。

現在、商工会との調整を行っており、販売時期につきましても早期に販売できるよう調整を図っているところであります。

次に（２）物価の高騰や最低賃金の引上げによる支援策を講ずるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。

林崎議員からは以前にも同様の質問を受けておりますので回答が重複しますが、御了承願います。

厚生労働省によりますと、令和 7 年度の全国都道府県別の最低賃金は 1,121 円となり

過去最高となる 66 円の引上げとなりました。岩手県においても 79 円増の 1,031 円となりました。企業にとっては、原材料の高騰に加え、光熱費や人件費、物流コストなども上昇傾向にあり、経営戦略に大きな影響を与えているものと捉えております。

物価高騰をはじめとする経済対策は、個々の実際の事情ではなく、国全体のこととして取り組むべきものと捉えております。

国では、強い経済を実現する総合経済対策として、生活の安全保障、物価高への対応を図るため、重点支援地方交付金を拡充しております。県では、物価高騰対策賃上げ支援金の受付を開始しております。

本町におきましては、これらの周知を図るとともに、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度を整備しているところであり、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところであります。

今後につきましても、国・県の動きを注視しながら、働く場の確保と町内事業所への支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、2 項目め、小学校の統合と学校跡地の利活用についての（１）から（３）については、教育委員会より答弁をいたします。

私からは、（４）旧有住中学校や旧下有住小学校の跡地の活用についてお答えをいたします。

林崎議員からは昨年 12 月定例会でも同様の御質問がありましたので、これも重複する部分があるかと思いますが、御了承お願いいたします。

旧有住中学校の建物と土地の利活用について、昨年 12 月定例会の際には、建物は 50 年以上が経過し、傷みが激しい箇所もあり、水道管についても老朽化によりさびが生じている現状もあり、進展がない状況である。また、グラウンドについては、民間活用への働きかけも行っているが、建物と同様に動きがない状況となっていると答弁しております。

その後、まちでは、建物と校庭体育館の利活用を図るため、12 月に公募型プロポーザルで事業者を募り、本年 2 月 24 日を期限としていたところではありますが、申込みのない状況であります。

今後については、当面の間、現状の管理を続けながら、役場内部で情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、旧下有住小学校の跡地の利用についてお答えをいたします。

旧下有住小学校の跡地の利用につきましては、旧有住中学校の利活用と一緒に役場内部に

において検討していたところではありますが、先ほどの答弁でも述べたとおり、まずは、旧有住中学校の利活用についての公募型プロポーザルで事業者を募ったところであり、昨年１２月定例会で、林崎議員に答弁して以降は進展がない状況となっております。

今後についても、当面の間、現状の管理を継続しつつ、役場内で情報収集と利活用の検討を重ねてまいります。

次に３項目め、町長の東京方面の首長による成果についての（１）東京方面への主な目的とその成果についてお答えをいたします。

私は町長に就任して以来、重点施策として掲げてきました衣食住を中心に地域に根差した施策や事業を着実に進めてきたところであります。

この施策や事業を進めるに当たっては、本町の予算確保や人材確保などの課題を解決するために、林野庁をはじめとする省庁や各関係機関等への陳情や要望活動だけではなく、連携強化、政策制度の情報収集、協議を行っております。

また、積極的に企業訪問し、民間経済情勢の情報収集、企業版ふるさと納税への協力についても取り組んでいるところであります。

林崎議員の御質問は、東京方面の支障による成果ということではありますが、これらの出張により、地域の経済振興や住民サービスの向上に資する施策の推進、さらには、新たな支援や協力関係の構築といった成果を得ております。

今後も引き続き、まちの発展に寄与するため、必要な活動を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは２項目め、小学校の統合と学校跡地の利活用についてのうち、（１）、（２）、（３）についてお答えいたします。

なお、関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず（１）小学校統合の時期をいつ頃と見込んでいるのかについてですが、令和７年１２月議会の一般質問の際の答弁と一部重複いたしますが、御了承願いたいと思います。

小学校の統合の時期についてであります。教育委員会といたしましては、学校の設置者は住田町であること、仮に新たに校舎を建設する場合には、町財政にも大きく影響すること、学校は、学習の場に加え、地域コミュニティの核であり、防災や地域の交流の場であること、

統合で学校がなくなることは、地域に大きな影響を与える懸念があることから、現在の小学校の保護者や就学前の保護者、教職員、地域の方々からも意見を頂戴し、統合の時期についてだけではなく、統合に係る様々な分野に関して慎重に議論をし、合意を図りつつ、設置者である住田町からの合意を得ながら、スケジュール感を持って検討する必要があると考えております。

したがいまして、町長の施政方針演述及び教育行政演述でも述べましたとおり、令和8年度の早い時期に統合推進協議会を開催し、統合の時期及び統合に向けたスケジュールを決定したいと考えております。

次に、（２）統合する際の校舎及び（３）小学校の候補地についてであります。御質問の趣旨といたしましては、どこにどのような校舎を建設するのかということだと考えますが、学校建設には多くの手続、交渉、説明、検討等が必要でもあります。同時に、児童数の減少に伴う複式学級の対応は急がねばならないことを考慮し、学校設置者である住田町とも緊密に連携を図り、（１）の答弁と同様に、令和8年度の早い時期に方針を決定し、関係者の皆様にお示ししたいと考えております。

私からは以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 再質問させていただきます。

前回12月は、世界的にもロシアとウクライナの戦争が始まったと、今回はさらにイラン、米、株の流れを見ましても大分上下が激しいような流れでございますが、私から言わせれば、12月から質問させていただきまして、臨時議会と1月の、そうすれば大体遅くとも今月に使えるのがいいのかなってというような私個人も腹心でいたんですが、なぜこの商品券のほうが遅れているのか、それをまずお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） プレミアム商品券事業につきましては商工会との調整を図りながら、現在進めているところでございます。

今年度中にと言いますか、3月中にというふうな議員の御指摘でございますが、ある程度商品券の印刷ですとか、一定の時間がかかります。そういった中で、あとは今回は販売額についても結構な額になりますので、そういった面からすれば、例えば、高齢者等々の年金支給日ですとか、そういったところも考慮しながら検討を進めておりました。

そういった意味では、なかなかちょっと3月中というのは厳しいような状況になっております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私、なぜ2回やるか。それなりの日本の経済の流れを見てもあまりいい経済の中身じゃねんだよね、生活的に。それで国のほうからある程度の補助金を出しますというようなことが大体めどがついたのが12月前だと思って思ってます。それで12月に私は再度質問してるつもりなんですけど、ちょっと農政課長、遅れてんじゃねか。

3月に使えれば最高な商品券だと思うよ。中身はすばらしいんだよ、2万円で4万円分だという。よそに負けない、他の行政よりは負けないような金額がやっと出てきた。ただ遅い。

聞きますが、早くていつ頃から使えるのか、それをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 現在、商工会と調整はしていますが、販売時期につきましては4月中旬ぐらいをめやすに今のところ取り組んでおります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長、4月中旬から遅れないような約束してもらえますか。それで結構ですけど。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 担当者も含め、そこに合わせて精いっぱい頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そのように期待して、今回の答弁で農政課長も最後なんで、よしとしておきますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

それでは（2）番目なんですけど、国の流れというような流れでの答弁でございましたので、それに期待をします。

それで大きい2番目に行きます。今、教育長からの答弁がございましたが、1点目の小学校の統合の時期というのは令和8年度の早い時期にというふうな答弁が出ましたので、令和8年の早い時期というのは、令和9年の今時期までかかるというふうな考え方ですか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、令和８年度の早い時期に統合推進協議会を開催し、そこで時期、それからスケジュールを決定したいということでございます。

具体的にいつ統合になるかということではございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○８番（林崎幸正君） いや、今回の演述書、首長と教育長、まずこれは発表を見ますと、間違いなく統合するんだなというような形で見えるんですよ。じゃあ、いつ決定して、いつ決定すれば、次は場所だと思うんだよね。まず最初に決定しなきゃ駄目だと思うんだよ、私は。場所はいつでも決めれる、極端に言えば。だから８年度のいつ頃を決定したいんだと、そのところをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 繰り返しになって恐縮ですがけれども、８年度の早い時期ということで、具体的な日時についてはまだ決定しておりません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○８番（林崎幸正君） 要するに、結局人数的に見たって１０年度からもう複式が目に見えるんでしょ。だからやはり審議委員会もそうだろうし、それなりのことは分かるが、まず早く決めてもらわないと。決めることに対してまず腹心を言わないと、逃げてちゃ駄目だよ。俺から言わせると。早く決めることによって、そういうふうな流れっていうのはつかめるから、あなた方が決めれば諮問委員会の人を納得させるべきでしょう。逆に延ばすために審議委員さん、いかがですかって、いつまでたっても決まらないよ。次長、そう思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど教育長も答弁いたしましたとおりですし、今、林崎議員からの御質問のとおり、令和１０年度には有住小学校で完全複式が懸念されております。これまで複式学級におきまして児童や保護者の皆様に御負担をかけていたということも反省も踏まえまして、今後につきましてはスケジュール感を持ってしっかりと計画に基づきまして、統合を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 計画は長く時間取ればいいってもんじゃないよ。私が考えるのは。まず決めんだよ、いつって日にちを。それに対して向かっていけばいいんじゃないの。それに対して議会も判断するんだから。

諮問委員会にかける、かけるっていつかけるか分からんでしょう。それではいかなもんかと私は思いますよ。まず決めろよ。そのぐらいなことをやないと、何のためにその立場にいるのかわかんないよ。まず決めろよ。そうすれば、何回も言うけど、我々にも諮問がかかる、そうすれば決まるじゃない。それを決めないで、文章的にそうやって言えばいいかもしれんけども、なかなか延ばすような考え方では話にならんと思うんですが、教育長いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどの教育長の答弁でも申し上げましたとおり、設置者は町長でございますので、教育委員会といたしましては、設置者が設置した学校を管理運営するというふうな立場でございます。当然、教育委員会部局と町長部局とでは連携を図っておりますので、町長部局、教育委員会部局連携を取って進めていきたいと思っております。

また、推進委員会におきましては、丸投げすることなく、具体的なスケジュール、それから方向性を決めて、時間、なるべく円滑に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃああれだね、何も文句はねえ、首長がそれをいつまでに決めるっていうのは動くんだね。すぐだよ。それで簡単だよ。

首長、いつだ。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに物、箱については、町、当局が担当と、ただし教育の中身については教育委員会がしっかり中身を詰めていくと、そういう部分を含めて連携、箱だけ作ればいいということにはならない。ただし先ほども言っているとおり、連携取りながら、令和10年には有住小学校が全て複式になる、この複式をまず早期に解消する、その階層の在り方も1つではないというふうにも考えています。いろんな形の中で工夫できるもの、またその先も見据えて、トータルで唯一の小学校になるわけですから、他の地域に対しても本当に地域の子供を育てる中身のある小学校にしていかなければいけないというふうに考えてます。

であるならば、ゆっくり検討すべきということでもありません。これもスピード感を持って、まさに町長演述の部分でも申しましたけど、会話の在り方、アサーション研修という話もさせていただきます。そういう形で町民の皆様方にも御理解いただきながら、ただし、こちらの示す姿勢も持ちながら、お互いの主張の在り方という部分を相互交換しながら早期に進めてまいりたいと考えている、以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町民の御理解、私は五葉なんですが、五葉小学校が統合になるときだって町民の御理解っていうのは一切なかったね。トップが決めれば取りにいくんだから。

町長、トップが早く結論を出して、進ませるように、そうすれば進むんだよね。それを御期待して、これはもう終わります。

それでは最後の3項目めの東京方面の町長の出張ですが、町長、ちょっと聞きたい。旅費経費っていうのは、このように一生懸命東京のほうに行って間に合うのかっていう。町長の経費が。営業経費だよね、極端に言えば。間に合うのかって。俺の頭では大体200万ぐらいしか年間ないのかなと思ったんだけど、少なければ足せばいいんです。私はそういうふうな考え方なんです。行けばそれなりに経費がかかる、職員の経費だって候補地があって、誰でも東京へ行けば自腹切らなきゃいけないよな。要するに出張旅費では誰も動きたくない、私はそう思ってますんで、私もいろんな営業のこともやった経験がございますので、今の金額で予算がもう少しすれば審議になるなら、足りねんなら足りないと、もう少し上げてほしいというふうな考え方で町長、言ってください。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに出張に関して経費的な部分でいきますと、はっきり言って大変です。これは1つ例を取れば、宿泊についても本当に職員にも苦勞をかけてると思ってます。インバウンド絡みの関係でざっくり言うと1泊ややもすると1万円ほど、ホテル代も上がっていると、まちの規定の部分で言うと満たせるホテルはなかなか都内ではないというような状況にまでなっております。

ただ、そうした中で我々公務員としての立場、民間であれば私も経験ありますが、しっかり稼いでくると、しっかり要求するという部分、そのとおりでありますけれども、やはり住民の税金を預かっている身だと、そして今経済状況を含めて大変な状況にもあるというところも鑑みながら、適正なところはどこなのかというところで、ただし、先ほど言いました活動は活発的に、これは身銭を切っても動かなければいけないというような部分で動いてお

ります。それを御理解いただきながら、また町政全般について、町民の皆さんにも御協力をその上でお願いしたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私も住田町の医師確保っていうふうな題名で一緒に動いた経緯もありますが、何だかんだお金がないんだよね。参加してもらった医者に対しても申し訳ないような、何もできない。それでは何をお願いします、かねをお願いしますって言ったって、相手方はそれなりに面倒見てやるとかそういうような考え方でないと、1つの事業も私は決まらないと思いますよ。

だから、金じゃねって言うけども、やはりそれなりのものを動かすような考え方でないと私はいかかなもんかと思ってますので、それは足りないときに請求していただくほうがよっぽど住田町のために動けるんじゃないかなと私はそう思ってますので、そのようにしたほうが私は結構です。

それと、一生懸命、町長東京のほうに行ってるんですが、いろんなうわさがいろいろ聞こえるようになっていますが、住田町のよさっていうのは、私思うんですよ。いろんなところを歩いてみましても、どこの沢に行っても水はただで飲めるし、空気はいい、だからそういうふうな環境を崩さないような、要するにそういう事業のあっせん、そういうようなことを念頭に入れながら、営業してそれなりの環境を壊さないような、そういうような形の営業をしてほしいと、そういうふうに思いますのでその点はどう思いますか。環境を壊さないよう。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに自然に人間が立ち向かうというのはとてつもない力が必要です。逆に、このあるべき自然をそのまましっかり残すというのも本当に大切なことで、当町も森林林業日本一を掲げて大分たってます。これは製材業そのものだけではなくて、やはり自然を考えた上で、木だけではなく、水も含めて考えて、将来世代につなぐ、その施策を含めて、東京へ行った際には、そういう関係者の部分では会話をさせていただいております。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後になります。

五葉の地域にも震災前は本当に産業廃棄物で悩まされたものでございます。それが震災後、いろんな形でいろんな処分の仕方をして、やっと15年前に五葉地区にも産廃の施設がなくなりまして、今違うほうの施設で地域のために働いてもらってる企業もございますので、環

境を壊すのは簡単だ。その環境をまた元とおりにするのはとんでもない、3倍も4倍ものエネルギーがかかると思いますので、それを念頭に住田町の空気、水の環境を今の状態を守っていくような事業展開のあっせんに動いてほしいなと思います。

以上で私の質問を終わりますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1番、金野千津さん。

〔1番 金野千津君質問壇登壇〕

○1番（金野千津君） 1番の金野千津です。通告に基づきまして、大きく2点質問させていただきます。

1つ目です。公共施設の整備の見通しについて。

農林会館、保健福祉センターなどの公共施設は建設から長い年月が経過し、老朽化が進んでいる状況です。しかし、必要な修繕が十分に行われず、結果として不具合が生じているように見受けられます。

公共施設は、町民が日常的に利用する大切な施設であり、安全性であるとか、快適性、利便性を確保することは、行政の基本的な責務であると考えますことから、次の2点を伺います。

まず1つ目です。公共施設個別計画の進捗状況はいかがでしょうか。

2つ目です。公共施設について、継続利用する施設、改修して活用する施設、使用を中止し、廃止を検討すべき施設などを将来的な方向性をどのように検討しているのか伺いたいと思います。

大きな2つ目です。住田高校の地域創造学の発信について。

住田高校の特色である地域創造学は、地域と学校が協力しながら学びをつくる取組として、まちとしても大切に育てていくべき教育活動であると考えます。

先日のあつまりミーティングも非常に議員と住高生のよい交流ができたと感じております。

住田高校の魅力化推進の一翼を担っている取組でもあります。今後、地域創造学をさらに充実させ、地域とのつながりをより深めていくために、次の点を伺います。

1 点目です。地域創造学のこれまでの成果について、まちとしてどのように整理されているのか。

また、その成果を町内外により分かりやすく伝えていくための工夫や取組について考えていることは何でしょうか。

2 点目です。地域創造学をさらに発展させるためには、地域の皆さんとの協力が欠かせないと考えます。地域団体や事業者との連携を広げたり、協働しやすい環境を整えたりするために、まちとしてどのような支援ができると考えているのでしょうか。

3 点目です。学びを今後も継続し、よりよい形で発展させていくために、まちとしてどのような中長期的な方向性を描いているのでしょうか。

以上、大きく 2 点お願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1 項目め、公共施設の整備の見通しについての（1）公共施設個別計画の進捗状況についてお答えをいたします。

本町では、まちの保有する建物や道路などのインフラ資産を含む公共施設等の全体像を把握し、資産の最適管理に向けた基本的な考え方や方向性を示すものとして、平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定しております。

この計画に基づき、建築系の 27 の公共施設について劣化や機能性などの状況を調査し、修繕や更新をできる限り効率的に進めることにより、長寿命化を図り、長期間にわたり有効活用を行うことを目的に、公共施設個別計画を策定し、管理してきたところであります。

進捗状況については、建物の劣化状況の結果を踏まえ、目標使用年数まで活用することを前提に、必要となる内容や時期に基づき、27 の公共施設を管理するそれぞれの担当部署が建築関連、電気設備関連、機械設備や空調設備の 4 つに分類した設備について、修繕や改修工事を行っている状況となっております。

一方で、限られた予算の中での対応となりますので、修繕や改修工事については、不具合があるものや緊急を要するものを優先して行い、計画上の修繕等については、時期が到来しても現状を確認した上で先送りしている場合もあることを御理解いただきたいと思います。

次に（２）公共施設の将来的な方向性の検討についてお答えをいたします。

本町で策定している公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成２９年度から令和８年度までの１０年間となっておりますので、次年度において、同計画を新たに策定する予定としているところであります。

（１）でも述べましたとおり、同計画は、まちの保有する建物、建物や道路などのインフラ資産を含む公共施設等の全体像を把握し、資産の最適管理に向けた基本的な考え方や方向性を示すものであります。

したがって、計画を策定する際には、中長期的な視点に立って、耐用年数により、更新等を図る場合と、長寿命化を図り、更新等をした場合における将来にわたる経費を試算した上で継続して利用する施設、改修して長寿命化を図る施設、集約や統合する施設、解体する施設などの方向性を示していきたいと考えているところであります。

大きく２項目めについては、教育委員会より答弁をいたします。私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、２項目めについてお答えいたします。

まず、（１）地域創造学のこれまでの成果について、どのように整理され、どのように伝えていくのかについてお答えいたします。

住田高校の地域創造学は、地域課題の探求や地域団体との協働活動を通して、生徒の主体性や課題解決能力を育むとともに、地域の活性化にも寄与してきた取組であると認識しております。

成果につきましては、フィールドワークを見直しながら、去る２月２１日に開催されたサックスフェスを企画するなど、これまでになかった新たな試みや、２月１０日に昨年度に引き続き開催された議員の皆様との意見交換であるあつまりミーティングを行う中で、一人一人がより主体的に地域の人々と関わることを通じて、地域の魅力や課題を知ることができたこと、認定ＮＰＯ法人カタリバによるオンライン合同事業を通して、全国の高校生と意見交換をする中で、他地域との比較や共通点を見いだすことで、住田町をより深く見詰めることができたこと、住田高校生による小学校への出前授業や中学校でのプロジェクト報告会に高校生が参加することで、小・中学生が自分の学習で不十分な点を見つけ、試行錯誤して学習を深めることができていることなどが挙げられます。

なお、この小中高の交流は、地域創造学の学習の最終段階の姿を小学校、中学校段階の子

供たちが知ることにもつながり、小中高の連携の大きな原動力になっております。

一方で、成果を町内外により分かりやすく伝えることは重要な課題であると認識しております。

町内については、住田テレビによる報道や役場庁舎への掲示、まちのホームページ等で発信しております。

また、県内や県外に向けては、昨年5月の岩手町教育研究所発表会での発表、教育雑誌、指導と評価への掲載、岩手大学をはじめとする大学生への地域創造学の講義を行う中で伝えているところです。

今後につきましては、各種研究会での発表など、情報の発信の工夫を図っていきたいと考えております。

次に（２）地域創造学の発展のための地域団体及び事業者との連携や協働への支援をどのように考えているのかについてお答えいたします。

金野議員の御質問のとおり、地域創造学の発展のためには、地域の皆様の御理解や御協力は不可欠であります。

まちといたしましては、地域団体や事業者とのマッチングの支援協力団体との情報共有や地域創造学の目的や意義の説明、活動に必要な調整やコーディネート機能の強化などを通じて、協働しやすい環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

また、その際には、教育コーディネーターや教育委員会職員に加え、役場職員にも事業の実施に支援をいただきたいと考えております。

また、単発的な協力にとどまらず、継続的な関係性が築けるよう、学校、地域、まちが定期的に対話する場の充実にも取り組んでいき、地域創造学が学校の取組だけではなく、まち全体の取組として位置づけられるよう、環境整備に努めていきたいと考えております。

次に（３）地域創造学の発展のための中長期的な方向性についてお答えいたします。

地域創造学は、住田高校の魅力化の柱でもあり、地域の将来を担う人材育成という観点からも極めて重要な取組であると考えております。

中長期的な方向性としていたしましては、次の３つを考えております。

１つ目は、地域創造学の継続性の確保です。本町では、地域創造学を始めて９年目になります。教員の異動や体制変更があっても継続できるよう、また、生徒自身が大人に地域創造学の進め方を語れるくらいに自ら学習を進めていくことが大切であると考えております。

２つ目は、小学校、中学校との接続の視点を踏まえた発展です。

地域創造学は、高校単独の取組ではなく、まち全体としての学びの系統性があることが重要であります。個人テーマは異なりますが、住田高校はやりたいことができる学校だ、地域創造学の学習でまちに提言ができるかもしれないなどの探究学習を行います。

こういった学びができるのは小中高が連携して9年間を見通してカリキュラムをつくっているからであり、今後も継続してまいります。

3つ目は、外部評価や検証と学びの質の向上です。

教育活動として、人材、予算、時間を費やして進めている以上、生徒に本物の力がついたのかを常に検証しなければなりません。検証した上で、さらに次の段階を目指さなければならぬと考えており、外部有識者による検証も含め、学びの質の向上を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、1点目の公共施設の整備の見通しについてお伺いいたします。

町長の答弁の中では、計画してもなかなかそのとおりに進んでいないものもあるということでした。

私、個別計画、この周辺のものだけちょっと見させていただきました。特に生活改善センターのほうはかなり古い建物になっておりまして、計画の中を見ますと、ほとんどのものに修繕実施から目標使用年数までの残存使用年数が少ないので、費用対効果を考慮し、修繕は予定しないことにしているというものが結構あるんですね。

ということは、この生活改善センターは目標年度があと4年間ですね。となると、この4年間は何もしないし、4年後の計画も今のところ明確になってないっていうふうに取りざるを得ないんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 生活改善センター管理しておりますのは教育委員会ですから答弁させていただきます。

生活改善センターにつきましては、農林会館、それから保健福祉センターと比較して、また古い建物でございます。過半、金野議員からも御指摘いただきましたとおり、エアコンですとか、それから図書館ですとか、トイレ等々につきましては随時改修、修繕しているところ

ろでございます。

先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおり、生活改善センターにつきましても、この総合計画と一体的に検討をしまして、今後の在り方について検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今後の在り方っていうのは、この4年後をどうするかっていうことをまた再度検討するっていうことでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） はい、おっしゃるとおりです。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ということは、次の総務課長から言われました総合管理計画が多分9年度からに向けて今年度つくられるんですが、その中で、また長寿命化なりで何年間使うというような見通しが出てくると考えてよろしいですか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 金野千津議員のほうからは（1）のところで、個別の計画というところで、具体的な計画についての御質問でありましたけれども、先ほど町長の答弁にもあったとおり、総合管理計画というのは、建物系とかインフラ系含めまして全体像を把握して、いかに効率的に行政が更新等をしていくかという計画でございまして、それを受けて個別の計画で落とし込んでいくという流れになってございます。

そういった中で先ほどの答弁にも教育次長にもあったとおり、この個別計画については令和3年度に策定されておりまして、当時については役場周辺の一体的な整備の見通しが立っていなかったために、調査して試算した額を計上したものであります。

ただ一方で、現状においても同様でありますけれども、役場周辺の一体的な整備につきましては、次期公共施設等総合計画の中で方向性を決めてまいるといったことによりまして、その中で金野千津議員も御承知のとおり、施設の更新とか統廃合、あるいは長寿命化といったところを区分いたしまして、ある程度めどが立てるような年度も見通せて策定できたらいいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 2番の質問とも重なるので1に合わせての質問になります。

計画を立てていくっていうのはよく分かりました。私がこの質問をしたことの大きな意図は、やはり町民が改善を望んだときに、なぜ改善してくれないのかっていうところ分かる回答が欲しいとみんな思うんですよ。ただ予算がないから、予算がないからで要望がほごにされちゃうのかというところにちょっと疑問を持ての質問でした。

だから、例えば、この生活改善センター、あと4年で終わりですよ。なので、ちょっと今回トイレとかも改修してもらって非常に皆さんからの評判がよろしいようですけども、あと4年しかないのでは何かこの4年、このままの整備でこらえてくださいって町民が言われれば、5年後には新しいものができるから、この改修っていうのに今不用なお金になってしまいう可能性があるから、じゃあ4年間みんな我慢しようっていうことにもなると思うんですよ。ところが、いつ新しくなるかが分からないような状況、このままの状況で多分一番困るのは行政の皆さんじゃないかなっていうふうに思ってるんですよ。改善してくださいって言われても、いつどうなるか分からないものにどのくらいお金をかけたらいいいのかっていう、予算も立てにくい状況じゃないかなと。

それで2つ目の質問で、これをどのくらい継続するのかとか、これはもうあと10年も使えば使用に耐えない状況なので、10年後はもう使わないことにしますよ。付け加えていただきましたけれども、もうこれは取り壊してしまいますよというような大きな見通しが必要ではないかなと思ての質問でございました。その辺どう考えますか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 今、金野議員がおっしゃったとおり、今までも区分は指定はおったんですけども、具体的ないつまでにというようなところがちょっとないような状況でございます。ただその当時は、やはり総務省のほうから、国のほうが率先して、今後、市町村の自治体で公共施設等の整備をどんどんやってはいるんですけども、建て替えであったりとか、そういった長寿命化の部分が今後考えていかなければいけないということで要請がありまして策定したものでございますので、そういった総務省モデルというソフトを作ったものですから、今回、来年度、計画を策定するものについては、そういったものとは別に、本町が有している固定資産の状況とか、そういった部分から試算をして、実態に合った計画としていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私、この総合管理計画自体は必要なものだというふうに思います。

というのは、やはり町長も何回も言ってるように、箱物はお金がかかりますし、取り壊すのにもお金がかかる。そして町の人口がどんどん減っている状況でどういったものが今後必要になってくるのかっていうのは非常に検討を要する問題じゃないかなっていうふうに思うので、これ自体は取り組んでいくべきだと思いますが、やはり修繕を依頼したときに優先順位が低いからとかっていうような回答をされたりいたします。

もう一つちょっと事例で質問したいんですが、保健福祉センター、これはあと37年くらい使うことに予定されているようで、長期間使うように予定されているようです。今度、機能訓練室を使って療育教室に使うっていう話を聞きまして、あそこずっとトイレの手洗いであるとか、冬場の寒さとか、洋式トイレが少ないっていうようなことを課題として挙がってきていました。そのような中でコロナ禍に一時期期待したんですよ、非接触型の蛇口がつかかなと思ったんですよ。保健福祉センターですから、町の保健をつかさどるところで、まず真っ先にそういったところに手がつかかなと思ったら、どうやらちょっと優先順位はまちの中で低かったらしくて、一向に手がついていない。それほどお金がかかる場所じゃないと思うんですが、何を優先的にしているのか、今後、療育教室を行うに当たって、機能訓練室のストーブも壊れたままですよ。個別計画の中には、改修の予定が入ってたんですが、改修になってないところもございますので、今後、療育教室を行う上で何か計画があるのか、そのあたりも伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 保健福祉センターの設備の御質問でございますけれども、令和8年度に療育教室を行いたいというふうな形で、8年度の当初予算にも計上させていただいているところです。

設備のほうにつきましては、必要なものについては設置をしていきたいというふうには考えておりますが、機能訓練室のストーブについては、一部故障しているところもありますが、現在3台あるうちの1台壊れている部分がありますけれども、そこについてはまず2台で動かして、あとエアコンも設置してありますので、それを活用しながら暖を取っていくというような形を取ろうかなと思ってましたし、床にクッションを敷こうと思ってますので、そういう部分では寒さ対策の部分については一定の成果はあるのかなというふうには考えております。

非接触式の水道につきましては、保健センターが優先ということではないでしょうけれど

も、状況を見ながらできるのかどうかも含めて、今後考えていくべきものであるかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） トイレの蛇口に関しては、多分小さい子供だと手が届きにくい状況もあるので、そういったところも考えて、なるべく早く対策を取っていただきたいと思っておりますが、どうでしょう。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 子供用の水道につきましては、保健センターは基本的には大人が使うような形で設置されてますので、その部分につきましては状況を見ながらというか、まず子供さんに使っていただいて、それが不便であれば、また改修していくというような形で考えていきたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） ここで、1番、金野千津さんの再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、金野千津さんの再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、大きな質問の最後の質問としたいと思います。

公共施設、前段でも申しましたとおり、やっぱり住民は使いやすさであるとか、あとは快適であったりとか、安全性が確保されているといったことを望みますので、それに対してこうしてほしい、ああしてほしいという要望が出てくるものだと思います。それにきちんと応えていくためにも、次につくられる総合管理計画、そしてそこから発生する個別計画が重要になってくると思います。

ぜひ、いつまで使うのかとか、そうなると、その先、そこまで使って次新しいものにするのかということまで含めて、ぜひ計画に生かしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 先ほど来、金野議員からは私もそのように考えているというふうに思いますけれども、継続してできる施設はそのとおり維持していくと、基本的には今現在30年未満の施設については、そのまま使用していくというような形だと思いますし、30年を超えた施設については、それは長寿命化を図りながらプラス10年にするとか、そういった視点に立って考えていきたいと。

あと施設の統合、具体的にはですけれども、農林会館とか改善センターとかそういった施設については、集約化するのか、統合するとか、そういった部分について議論がなされて、それをいつ頃までにやるというふうな形で示せば、その後に個別計画等々も様々ございますので、そちらのほうに落とし込んで、そちらのほうで進めていく流れにしていきたいというふうに考えてございますので、あと利便性の観点から、恐らく先ほど話のあった水道の蛇口等々、そちらについては、こちらの公共施設の計画ではなくて、通常の維持管理の部分で対応していけるような形が一番いいのかと思いますので、そちらも町のほうでは予算を確保しながら何とか進めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは期待したいと思います。

2つ目の質問に移ります。住田高校の地域創造学の発信についてです。

この間のあつもりミーティングの発表、3事例聞きまして、非常に感銘を受けました。今までも何年か、高校だけではなくて、小学校はちょっと聞いてないかな、中学校も含め地域創造学の発表に触れる機会がありましたけれども、年々、こういう言い方が適切かは分からないんですが、すごく質がよくなってきてるっていうような印象を受けております。

これはやっぱり継続的に行ってるっていうところが大きいんでしょうか。どういう取組が成果を上げているか、お願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） おっしゃる部分も当然1つになっております。

あと住田高校のほうではカリキュラムの方をいろいろ工夫しまして、3年生が2年生のほうにいろいろと指導したりして校内の中でよりよい発表方法は、またはよりよい探求の学習の仕方はどうやったらいいかというのを先生だけではなくて、生徒自身でいろいろなよい発表等をする取組をしていますので、その成果ではないかと思っております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 町内外に関してもいろいろな研究会であるとか、そういう発表の場があるということで、一昨年だったか、その前の年だったかちょっと私も記憶にないんですが、こちらで他の市町村の教育関係の方も来て発表をされたときに、結構シビアな質問をばんばん高校生なんかにも投げてる先生方がおりまして、そこに発表されたものだけではなくてその考え方であるとか、そこに深めていっているその過程とかに非常に興味を持たれてるんだなっていうことを感じました。

そういう意味で、学生さんたちに過度な負荷になってないのかなとか、そういった点も気になるんですが、学生さんたちの取組状況というのは、どういう感じでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 取組のほうに関しては先生たちのほうは伴走者といいまして、一緒に研究をするというような立場を取ってますので、いろいろと子供たちがやることを応援したりとか、その途中でちょっとこうしたほうがいいんじゃないかということも言いながら取り組んでおりますので、住田高校のほうとしては、過度ではないような形のやりたいことを支援するという形でやっているとっております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは2番の質問に移りたいと思います。

先ほど言ったように、年々質が改善している中で、関わる人たちも増えているなっていう印象も確かに受けております。

今後、何かさらに地域の中との交流を深めていくために考えていることがあったら教えてください。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） おかげさまで住田高校の地域創造学に対する御支援は年々増えております。

また住田高校には気仙管内、それから釜石からも生徒さんいらしております。先般行われましたサンクスフェスにおきましても大船渡の業者様、それから釜石市の業者様、おいでいただいております。また、昨年の6月に行われました国際防災セミナーにも外国人の方々、来ていただきまして参加をいただきました。

今後につきましても、住田町内だけではなく、住田高校と同様に気仙管内、釜石等々も含めました事業者様にお声がけいたしまして、協力を依頼したいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 取組の中で地域課題、結構いろいろ出て、ごみの問題であったりとか、とか道路状況の問題であるとか、様々な視点を発表しているのを聞きましたけれども、それが行政に何か生かされたものとか、そういった成果があるものがあったら教えてください。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校で行われました地域創造学の活動の1事例でございますけれども、町内にいらっしゃる外国人の研修生の方々ごみの出し方が困っているということで、ごみステーションに外国語の表記をつけました。これが非常に事例としていい事例だったなというふうに思っております。

そのほかにも道路標識、見えづらい標識を見えやすくしてくれであるとか、それから男女共同参画の活動をもっと進めていきましょうとか、いろいろ高校生からは提言をいただいておりまして、それが実現した事例もございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今年、有住小学校のほうで地域ボランティアを募集しましたよね。技術のあるというのとあれですけども、お裁縫が得意な方であるとか、あと大工さんの技術を持っている方たちに授業をお手伝いしてほしいとか、あと環境整備のほうをボランティアのできる方をお願いしたい、ああいう取組、すごく私は地域に向けた取組として非常にいいなというふうに見ておりましたけれども、住田高校も今回サンクスフェアのような外部からの人を呼ぶような機会もありましたけれど、そういった地域創造学により多くの人たちを呼ぶための工夫っていうのは、今後何か考えてることとかございますか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 広く公募をしまして、住田高校を応援してくださいというのも1つの手段だとは思っておりますけれども、これまでもそうでしたけれども、やっぱり高校生からこういうことをやりたいって言った場合に、その事業者様に直接コーディネーター、それから教育委員会の職員が赴きまして、地域創造学のこと、住田高校のことを丁寧に説明するというような方法が有効かなというふうに思っております。

確かに広く公募すれば、それだけの効果もあると思うんですけども、やはり住田高校のこと、地域創造学のことをよりよく御理解いただいた上で御協力いただかないと長続きし

ないと思っておりますので、そういうふうにやっていきたいと思っております。

それから住田高校にはN o t e というオンラインを活用した取組も行っておりますので、従来の紙を媒体とした取組、それから新聞やマスコミを利用した取組に加えまして、このオンラインでの周知、広報も続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） こないだのあつもりミーティングの際に、非常にSNSとかそういった技術を駆使していろいろ取り組んでる様子とかを伺いまして、その点を先生とお話ししたら、何か協力できることがあったら、ぜひ住高のほうにお願いしていただきたいというか、頼んでいただきたいようなことを言われて、そういうつながり、得意な分野を地域に生かしていくっていうつながりもこの地域創造学の中の1つの形になるんじゃないかなというふうに思ってますが、いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 恐縮ですが、先ほどの答弁に付け加えますと、住田高校では同窓生によりますLINEグループもできております。そういったものも活用しながら、いろいろな応援団の方々をお願いしようと思っております。

それから、どんな質問でございましたっけ、今の質問は。

大変失礼いたしました。住田高校では単なるアイデアではなく、具体的な取組が最近非常に多くなっております。少し前になりますけれども、交通安全人形をリニューアルして展示したりですとか、それからまちの花であるアツモリソウの栽培に取り組んだりと、ともすると高校生段階ですとアイデアを出しました、はい終わりではなく、今般のサクスフェスのときもそうですけれども、実際に協力いただく団体さんに赴いて、こういうふうなことをやりたいんです、ヘルシー弁当を作りたいんですっていう提案だけではなくて、それを実現して形にして地域に応援するという、非常に我々も見習うべき点が多いなと考えました。

ですから引き続きそういうふうな具体化する、具現化するという取組を続けながら、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） じゃあ3番目に移ります。

教育長の答弁の中で、接続の視点ということ、小中高とつながっていくというその接続の

視点、ここをちょっと聞きたいなと思ってたところで、答弁の中にも出てきて、やはりつながってくつていうことはすごく大事ななと思っております。

テレビの中の博士ちゃんみたいなやつは私大好きで見ると、子供たちの知識欲っていうか、興味を持った際の深く学ぶっていうところがこの地域創造学の中にも生かされて、継続的に物事を深めていくという流れができると、物すごく学習意欲にもつながるんじゃないかなって思っております。

ただ、残念なことは、やっぱり住田の生徒が住高までつながって行ってないところが、全然ないってわけではないんですけど、そこがすごく残念な点でもあるので、ぜひこの面白さを子供たちが体感して、自己実現につながるというところで、それが住高に行けば、さらに深められるっていうような魅力化の1つとして、そういう流れもぜひ強調していけたらいいんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 住田町の小学校から高等学校までは、5つのステージに分かれておりまして、それぞれで発達段階に応じて、最初は全体を学んで、次はグループで学んで、次は個人テーマを学ぶとかそういう形で進めております。

住田高校につきましては、全員が住田中学校で学んだ生徒さんが行くわけではありません、現状としては。入学している住田町の生徒さんは、その住田高校でのミニ先生みたいな形で、当然地域創造学をやってきてますので、住田町の紹介を進んでやったりとか、そういうリーダー的な部分に現在なっているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 高校の質問ばかりで恐縮なんですけれども、やはりこの地域創造学をやったことで、将来にどういう影響があったかというようなのが分かる事例があったら教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校に来ている住田町の生徒は小学校からずっと地域創造学に取り組んでおりますし、それから高校で初めて住田町の住田高校に来た生徒さんについても同様なんですけれども、やはり高校を卒業して、社会人、高校卒業して大学等に進学にしても、やっぱり自分の希望する姿、自分の自己実現の姿といったものを地域創造学を通して具体的にイメージしているというのがこの地域創造学の1つの成果だと思っております。

地域創造学は単なる学問ではなく、自ら問いを立て、問題を自分事として捉え、解決に取り組むというふうなのが地域創造学の1つの目標でもございます。高校を卒業してからの御自分の姿を地域の1人として、自分の存在意義を見いだすというような、ちょっとうまく説明できないんですけれども、そういうふうな観点に立って、就職であったり、大学進学等を決定したと、地域創造学を通してというふうなことがございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 昨年の発表の中で、地域創造学を通して、自分の進路を決めて、北海道の大学に行ったという女の子の話を聞いて、そういう学力の面でも頑張ろうという意欲の出る取組になってるんだなということに非常に期待もしておりますし、大変なことは多いと思いますが、今後もこの取組をずっと継続していくというような流れで予算をきちっと取っていくというお考えでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 平成29年からの地域創造学は、文部科学省の研究開発事業の委託ということで、予算は国のほうから委託費として全額来たわけでございますけれども、今後につきましても予算の確保も含めて検討していかなければならないなというふうに考えております。

それからちょっと先ほどの御答弁に加えますと、私も先般、教員を目指すということで、進学した女子生徒さんですけれども、高校に入るまでは全く学校の先生になる等々、意識はしてなかったんだけれども住田高校に来て地域創造学を通して、教員になってみたい、なりたいという意識が芽生えて教員になったというのは地域創造学を通しての1つの非常にPRできるような成果品かなというふうに思っております。

すいません、話が行ったり来たりですけれども、予算につきましても町長部局としっかり協議をして確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 何も考えずに学生生活を送ってきた私の時代を振り返ると、非常に羨ましい環境だなと思います。

こういう住田町を誇りに思いたいと思いますので、ぜひ今後も取組を頑張っていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木春一君） これで、1番、金野千津さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後2時29分
